『仏随念注』・『仏随念広注』に対する文献学的研究（2）
－Arthaviniścayasūtranibandhana との対比で－

堀内　俊郎

キーワード：明行足、如来十号、『釈軌論』、無著、世親

０．はじめに

本稿は前稿[1]の続きであり、無著作とされる『仏随念注』（以下、『注』）と世親作とされる『仏随念広注』（『広注』）の校訂テクストを提示し、読解しようと試みるものである。翻訳の方針、略号や関連文献などは基本的にそれに譲る。紙幅の都合で、本稿で扱う範囲は、「如来十号」のうち、「明行足」に対する解釈の続きからその終わりまでとなった[2]。

まず、前稿について二点補足しておきたい。第一に、前稿では気づいていなかったが、その後、Inagaki 1977 が、如来の十号を解説するまさにこの箇所について、ハリバドラの AAA が、Jñānagarbha 作の Ārya-anantamukhanirhāradhāraṇīṭīkā（以下、AMNDT）という著作[3]から引用していると指摘していたことに気づいた（AMNDT>AAA）。氏の資料範囲はその 2 書のみであって『釈軌論』・『広注』・『注』・AVSN は含まれていないのものの、それらを含めて考え合わせると、筆者の前稿では AAA 特有の解釈としていた箇所は、実際は AMNDT にもみられるということがすでに指摘されていたことになる。すなわち、前稿では、世尊の「教師性円満」の説明部分（166ff.）について『注』・『広注』、AAA、『釈軌論』の関連記述を比較して、「AAA は『注』（『広注』でもなく『釈軌論』でもなく）を元にしつつ、議論を展開させていた」と述べ（170）、

『広注』＞『注』＞AVSN
　　＞AAA

という関係性を想定した。その範囲ではそういうことになるが、今や AAA の前に AMNDT を置かねばならないことになった。当該箇所は AAA の独創が加えられたものではなく、AMNDT からの借用だったのである。ただ、では AAA は AMNDT のみに依拠していたのかというとそうではないようである。すなわち、本稿で取り上げるところの、三学のうちの慧を眼に、戒と定を足に例える一文（[3-2]（続き））は、『注』・『広注』、AAA、AVSN には存するが、AMNDT にのみ欠いているからである。ゆえに、AAA は AMNDT のみを見ていたのではないということになるので、前掲の関係図は依然有効であろう。また、今や、AMNDT 当該箇所自身も Jñānagarbha のまったくの独創によるものではなく、『広注』や『注』、ひいては『釈軌論』に淵源を有するということになる[4]。いずれにせよ、43 年も前の先行研究を見逃していたという点について不明を恥じるとともに、本稿と続稿では、AMNDT も視野にいれた、関連文献の読解や相互関係の解明を行っていくこととなる。

第二に、関連文献である、無著作とされる、『法随念注』と『僧随念釈』について、別の拙稿では、「両書でなされている解釈は『釈軌論』と同一（ただし、『僧随念釈』に関してはその前半部のみが『釈軌論』と同一であり、後半部は『僧随念釈』独自であるが）であり、かつ、両書は、『釈軌論』に対する注釈である『釈軌論注』と同じもしくはほぼ同じ注釈的文言を含んでいることから、両書の方が『釈軌論』やさらには『釈軌論注』よりも後に書かれたものであると考えるのが妥当である」と述べ、

『釈軌論』＞『釈軌論注』＞『法随念注』（＞AVSN）
　　＞『僧随念釈』（＞AVSN）

という順序を提示しておいた[5]。他方、『広注』と『注』についてであるが、前稿では、「『注』は、『広注』をベースにし、さらに独自の説明を加えた」と指摘し、さらに、「『広注』の著者問題については特に後半部を正確に訳した上で内容を検討する必要があろうが、このような著作である『注』を無著の著作リストに入れる積極的な理由は見当たらない。チベット語訳の奥付以外に、これを無著作とする論拠は存在しない」と、控えめに述べた（156）。ただ、改めて『釈軌論』との関連を考えると、もはや『広注』も、世親作とする理由はないように思われる。すなわち、本稿以降では『釈軌論』関連個所も資料として挙げるが、そこでは、全般的に『注』や『広注』に比べて記述が極めて簡潔である。逆に言えば、後二書は『釈軌論』に比べて詳細な記述を行っている。それ自体は問題ではなく、著作の前後関係についてもいずれともいえない（簡潔＞詳細、詳細＞簡潔、いずれの可能性もある）。問題は、徳慧が『釈軌論』を注釈するにあたり、『注』や『広注』での記述に直接・間接にも言及することがない。それどころか、本稿で取り上げるところの「明行足」を説明する箇所では、「行」の内容として修行の階梯への言及があるが、徳慧は『注』や『広注』とは異なった記述をしているということである。注釈を施すにあたっては阿含・ニカーヤをはじめ、世親の他の著作も縦横に駆使する徳慧が、『釈軌論』本箇所に密接に関連し、かつ、より詳細な記述を有する『注』や『広注』を参照した形跡がない。このことは両書が徳慧に先行していたことを疑わせるに十分である。両書は徳慧のあずかり知らぬものなのである。相違の詳細は本稿で記し検討するが、今や『注』と『広注』についても、コロフォン以外には無著・世親作とする論拠は見当たらず、無著・世親作ではないとしてよかろう。いずれにせよ、これらを〔『倶舎論』作者の〕世親作と位置付けても、世親研究や瑜伽行派の思想の発展の解明に資するところはない。そして、以下のような関係が想定される[6]。

『釈軌論』＞『釈軌論注』＞『広注』＞『注』＞AVSN
＞AAA

1．テクストと和訳

・本稿で扱う範囲：『広注』D56b1-57a4, P70a8-71a8, 『注』D12b6-13b2, P15a6-16a5, AVSN, 243.10-12, AAA, 184.1-5, AMNDT, Inagaki 1987: 243.11-244.8 (D nu 49a2ff.)[7]

・[3-2]（続き）

AVSN: vidyāyās tu pūrvagrahaṇaṃ tatpariśuddhyā śīlasamādhipariśuddhiṭaḥ ↓

tathā hi* prajñayā cakṣuṣeva paśyaṇ, tābhyāṃ ca** śīlasamādhibhyāṃ caraṇābhyām iva gacchan gantavyam anuprāpnotīti*** vidyācaraṇaśabdeṇa tisraḥ śikṣā nirdiśyante | [p.244]

*: tathā hi] G; ta*th*ā hi | Ms, {{tra}}<<*śraddha*>>yā hi N; śraddhayā hi T; Cf. tayā hi AAA

**: tābhyāṃ ca] Ms, G(-ñ ca), N, T; tābhyāṃ AVSN; Cf. tābhyāṃ ca AAA

***: -tīti] N(-<<++>>ti), T; -ti | Ms, G; -ti [iti] AVSN; Cf. -tīti AAA

・二行目冒頭の tathā hi について。諸写本は上記に記した通りだが、説明が必要である。Ms は ta の後の文字が見えにくく th とは断定できない（y でもない）ので、イタリクスにしておいた。N は、本文の trayā のなかの tra を書写生がキャンセルし、その上に 2 文字を挿入している。その文字は当初筆者には判読不能であったが、T と比較して初めて、śraddha と判読しえた。イタリクスにしたゆえんである。他方、『広注』は des で、*tayā (hi)。『注』は gang gi phyir なので tathā hi とも hi ともとれるが、すくなくとも tayā の要素はない。AAA は tayā hi で、チベット語訳も des と、tayā の存在を示唆する。AAA については紙写本[8]を 1 本参照したが、確かに tayā hi とあった。

さて、AAA、AAA(t)、『広注』は確実に tayā を支持・指示する。AVSN は諸写本に混乱がある。まず śraddhayā は文脈に合わないので排除する。他方、th と y は混同の可能性があり、現に N と T は y の存在を示唆しているが、古い写本である Ms と G は必ずしもそうではない。筆者としては tayā を採りたいと思うが、AVSN

の校訂ということでは、それは行き過ぎであろう。校訂としては tathā hi としたが、以上は注意しておきたい。

和訳：しかし（にも関わらず)、〔「明行」と〕「明」を〔行の〕前に述べているのは、それ（慧＝「明」）が清浄となることによって戒と定（＝「行」）が清浄であるから。

というのも、慧によって、眼によって〔する〕ように見つつ、そして（ca)、戒と定によって、両足によって〔する〕ように行きつつ、人は目的地に到達するので、「明行」という語によって、三学が示されたのである。

・明行解釈（2）

明＝慧	≒眼
行＝戒・定	≒足

『広注』：rig pa sngar smos pa ni de yongs su dag pas tshul khrims dang ting nge ’dzin yongs su dag par ’gyur ba’i phyir te/

shes [P70b] rab **des** mig bzhin du mthong zhing tshul khrims dang ting nge ’dzin dag gis rkang pa bzhin du ’grod ba ni (’grod ba ni] D; Φ P) bgrod par bya bar phyin par ’gyur bas de’i phyir rig pa dang zhabs zhes bya ba’i sgra ni bslab pa gsum yin par ston to//

『注』：yang rig pa sngon du smos pa yin te/ de yongs su dag pas tshul khrims dang ting nge ’dzin yongs su dag pa de bas na <//>

gang gi phyir shes rab kyi mig gis bstan nas tshul khrims dang ting nge ’dzin de gnyis kyi rkang pas bgrod par bya ba bzhin du phyin pas de bas na zhabs zhes bya’o// de gsum la bslab pa zhes bstan te/

AMNDT: rig pa sngar smos pa ni de yongs su dag pas tshul khrims dang ting nge ’dzin yongs su dag par ’gyur ba’i phyir ro/ /

AAA: vidyāyās tu pūrvagrahaṇaṃ tatpariśuddhyā śīlasamādhyoḥ pariśuddhitaḥ |

tayā hi prajñayā cakṣuṣeva paśyaṃs, tābhyāṃ ca śīlasamādhibhyāṃ caraṇābhyām iva gacchan gantavyam anuprāpnotīti* vidyācaraṇaśabdena tistraḥ śikṣā nirdiśyante |

*: Wogihara 本の anuprāpṇotīti を AAA Index (Keira ed., 1998)により訂正。

AAA(t): rig pa sngar smos pa ni de yongs su dag pas tshul khrims dang ting nge ’dzin yongs su dag pa’i phyir ro//

shes rab de mig dang ’dra ba **des** gzigs te tshul khrims dang ting nge ’dzin de gnyis kyis rkang pa lta bur bzhud na/ bgrod par bya ba’i gnas su phyin pa yin pa’i phyir rig pa dang rkang pa’i phyir rig pa dang rkang pa’i sgras bslab pa gsum ston to//

Cf. VyY, D40b-, P46a-: shes rab sngar smos pa ni gtso [D41a] bo nyid yin pa’i phyir te/ de’i dbang gis (gis] D; gi P) tshul khrims la sogs pa rtsom pa rnam par dag pa’i phyir la/

rig pa mig dang ’dra bas mthong ste/ zhabs rkang pa lta bus gshegs pa’i phyir ro// (ro//] D; te/ P)

・最後部、AVSN と『広注』は、「『明行』という語によって、三学が示された」と一致するが、『注』は、一見、「『行』と言われる。その 3 つを、学と示すのである」と、異なって見える。文脈的にいって AVSN と『広注』を採るべきである。『注』が「明行」の「明」を欠き「行」のみであることは写本段階か、あるいは伝承の段階での脱漏か。だが、それ以外は、tisraḥ という語を主格ではなく処格（Locative）で理解した（後で三明が列挙される際にも同様の事態が見られる）と見れば、zhabs zhes bya’o// de gsum la bslab pa zhes bstan te/で、caraṇaśabdena tisraḥ śikṣā nirdiśyante の直訳として理解することが可能である。また、最

初の破線部は［特徴 1-1］[9]に相当する。

・『釈軌論』ではいくつかの字句が異なっている。AMNDT は最も簡潔で、冒頭に述べたように、AAA とは異なり、明を眼に例える句などを欠く。また、『釈軌論』は、網掛けで示したように、字句が少し異なっている。ゆえにこの箇所については AMNDT>AAA の直接的影響関係はなく、むしろ拙稿で想定したように『注』>AAA となる。

・Cf. 『注』の訳例（中御門 2010: 75）：なぜなら慧眼（shes rab kyi mig）によって説示して、戒と定という、その二つの足によって目的地（gantavya）に［到達する］ようにして到達するので、それゆえ御足（zhabs）という。それを三学として説示した。

・[3-3]「明」＝三明、「行」はそれへの準備段階

［3-3-(I)］　明＝三明

AVSN: Φ

『広注』：yang na de la rig pa zhes smos pas ni rig pa gsum bzung la/

『注』：gsum po de las kyang rig pa dang por bzung (bzung] D; gzung P) ba yin pas rig pa zhes smos so//

和訳：あるいはまた、その（「明行」の）なか、「明」という語によって、三明が述べられた。

AMNDT: Φ; Cf.（III）

AAA: Φ

Cf. VyY: gzhan yang mi slob pa'i rig pa gsum dag ni rig pa zhes bya ba la/（さらにまた、無学の三明が「明」といわれ、）

・以下は、Φ で示したように、AVSN 等では欠けている。以上指摘した『注』と『広注』の翻訳の特徴を踏まえた上で、可能な限り梵本原典を想定しつつ綿密に読みたいところである。その際、両書での構成は以下の通り。（I）明は三明を指す。（II）足として、それへの 4 つの準備段階の項目名の列挙。（III）三明の項目名の列挙。（IV）三明の詳説。（V）4 項目の詳説、（VI）まとめ、である。他方、『釈軌論』では、（I）の後、（II）足として、「zhabs ni tshul khrims nas bzung (bzung] P; gzung D) nas/ mngon par shes pa gsum po'i bar dag ste/」とのみある。徳慧の注釈とともに、のちに検討する。AMNDT では、（I）/（III）明は三明を指す。その項目名の列挙（これはむしろ（I）であろうが、本訳では項目の比較の都合上、（III）の箇所で提示する）。（II）、（V）という順序になっている。こちらのほうがすっきりして見やすい。以下では『注』と『広注』の順序に従って AMNDT の対応テクストを挙げるが、順序は異なっていることに注意されたい。

・さて、この一節は『注』と『広注』でかなり違って見える。『広注』は、「あるいはまた、そのなか、『明』という語により三明が述べられて」となる。他方、『注』に対する直訳として「その三つのうちでも、〔慧学である〕「明」を最初に捉えたのであるから」という訳もあった（中御門 2010: 75）。「三つ」を三学と解したのであろう。しかしそれでは『広注』に出ている「三明」が言及されていないこととなる。

ところで、この構文は、たとえば、～*grahaṇena (zhes smos pas) ～grahaṇaṃ/gṛhya(n)te (bzung)（～という語（/～と述べられたこと）によって、～が述べられた）という構文が想定される。そこで、えてして『注』のほうが『広注』よりもサンスクリットの語順に忠実であるというこれまでの経験則を踏まえると、この一文の背景には、*atha vā tatra tisro vidyā gṛhyante vidyāgrahaṇena のような梵本が想定される。その際、『注』は、おそらく、*vidyā を*vidyādi (vidyā-ādi)と読んで（あるいは写本の間違いで）、それを rig pa dang por と訳したのであろう。よってここも『注』と『広注』で相違はないと見るより他ない[10]。

［3-3-(II)］行はその準備行

『広注』：zhabs zhes smos pas ni de’i sngon rol du (du] D; tu P) spyad pa yin pa’i phyir (1) tshul khrims phun sum tshogs pa dang/ (2) spyod pa phun sum tshogs pa dang/ (3) bzlog pa phun sum tshogs pa dang/ (4) tshe ’di la bde bar gnas pa lhag pa’i sems bzhi bzung ngo//

『注』：zhabs de dag las dang po yin pa’i phyir (1) tshul khrims phun sum tshogs pa dang/ (2) cho ga phun sum tshogs pa dang/ [P15b] (3’) spyod [D13a] lam phun sum tshogs pa dang/ (3) spyod yul phun sum tshogs pa (4) bzhi pos dang por sems bde ba la reg par gnas pa yin pas zhabs zhes smos so//

和訳：他方（*tu）、「行」という語によって、（1）戒円満（*śīla-sampad）、（2）行状（*cāritra-）円満、（3）抑制（*vāritra-）円満、（4）すぐれた心に基づく 4 つの現法楽住（/安楽住）（*catvāra ādhicaitasikā dṛṣṭadharmasukhavihārā/ sukhasparśavihārā）が述べられた。〔それら（（1）＝（4））は〕それ〔ら〕（*tad-＝三明）に先立つもの（準備段階）であるから。

AMNDT: zhabs ni (1) tshul khrims phun sum tshogs pa dang/ (2) spyod pa phun sum tshogs pa dang/ (3) bzlog pa phun sum tshogs pa dang/ (4) lhag pa’i sems las byung ba tshe ’di la bde bar gnas pa bzhi po rnams te/ rig pa rnams kyi sngon du yongs su spyod par (spyod par] D; sbyong bar Inagaki, N, P*)) gyur pa’i phyir te/ sngar spyad pa yin pa’i phyir ro/ /

*: Inagaki 氏は英訳では D の読みを採用しているようである。

Cf. VyY: zhabs ni tshul khrims nas bzung (bzung] P; gzung D) nas/ mngon par shes pa gsum po’i bar dag ste/（「行」は、戒、乃至、三通（証通、通慧、*abhijñā）である。）

・行の内容として 4 項目が挙げられる。『広注』と『注』はたしかにかなり違って見える。この箇所に関して両書は「説き方が異なる」という評価がされたこともあった[11]が、実態はそういうことではない。まず、『注』の zhabs de dag las dang po yin pa’i phyir に対する中御門訳「それら足より［明］は先であるため」は誤り。まず、de dag の複数形は「足」にかかるのではない。これは*tad-のコンパウンドをチベット語訳者が分解したということであり、その*tad-は三明を指す。AMNDT は明確に rig pa rnams kyi としている。また、氏の理解だと明が足より先となるが、それでは意味が真逆である[12]。すなわち、「あるいは」で導入されるこの明行への第二解釈では、明は三明を意味し、その際、行によって三明に到達するのだとして、その行が 4 項目挙げられているのである。

・明行解釈（3）

明＝三明

行＝三明の準備段階である 4 項目

・さて、一般論として、テクストというものは、おざなりに訳すものではない。一文、あるいは一単語すらを訳すにも、背景知識の蓄え、辞書の参照、あるいは、別文献や同じ文献内での類似の記述の参照など、多くの手続きが必要となる。詳細は拙稿[13]を参照（なお、より基本的なこととして、読んでも意味の通じぬような訳を提示すべきものでもない）。この場合、この 4 項目は、三明の説明がなされた（［3-3-(II)］）後に、個別に詳説されている（［3-3-(V)］）ことを押さえておきたい。すなわち、その箇所での翻訳語との比較により、各項目名は、かなりの程度明らかになるのである。

	『広注』項目	『広注』細説	『注』項目	『注』細説	AMNDT	内容
(1)	tshul khrims P	〃	〃	〃	〃	戒清浄
(2)	spyod pa P	〃	cho ga P	phun sum tshogs pa bzhis	spyod pa P	正知住
(3)	bzlog pa P	〃	spyod lam P dang/ spyod yul P	spyod pa P	bzlog pa P	守根門
(4)	tshe ’di la bde bar gnas pa lhag pa’i sems bzhi	〃	bzhi pos dang por sems bde ba la reg par gnas pa	bzhis mchog tu sems (sems] D; Φ P) bde ba la reg par gnas	lhag pa’i sems las byung ba tshe ’di la bde bar gnas pa bzhi (po)	三昧の完成

P は、ここでのみ、表作成の便宜上、phun sum tshogs pa の略号。

・これらの 4 項目は見慣れないものであるが、あとで詳説される際には、その内容は、戒清浄（*śīlapariśuddhi)、正知〔而〕住（*samprajanyavihāra/-vihāritā)、守（*gupta）根門（*indriyadvāra)、三昧（定、四静慮）を指すのだとされる。とすれば伝統的な修行の階梯の要素ではある。

・まず（1）は śīlasampad、戒円満であろう。

・次に、説明の都合上、（4）について。まず破線部分。『広注』と AMNDT の tshe ’di la bde bar gnas pa には*dṛṣṭadharmasukhavihāra が想定される。他方、『注』の bde ba la reg par gnas pa には *sukhasparśavihāra あたりが想定される。以下の用例に基づきここでは『広注』の読みを採っておくが、この箇所については単語レベルで原文テクストに異同があったのかもしれない。なお、前者の例は『倶舎論』に見える。

> AKBh, Pradhan, ed., 377.12-13: (yad idaṃ sūtra uktaṃ "ye tv anena) catvāra ādhicaitasikā dṛṣṭadharmasukhavihārā (adhigatās ...)（『倶舎論』「賢聖品」59ab 偈。下線部について、櫻部・小谷 1999: 391 の「すぐれた心（定、すなわち根本静慮）に基づく四つの現法楽住」という訳語を採用する。）, AKVy, 588-589.1.

他方、『注』の bzhi pos dang por sems の箇所は異なって見えるが、bzhi pos は*catvāra の格関係の間違い（[特徴 1]、主格を「-s」と具格にしてしまうことはこのチベット語訳に頻出。あるいは音の類似によるチベット語訳の伝承過程での損壊の可能性もあるか）であり、dang por は*ādhi-を*ādi と誤解したということで明快に説明がつく。Cf. 『注』の訳（中御門 2010: 75）:「四つによって、初めに心は」。他方、『広注』の tshe ’di la bde bar gnas pa lhag pa’i sems bzhi に対する訳として「今世において安楽に住する四つの増上心」というのがあった（中御門 2008: 118）が、ここでの名詞は「住」であって増上心ではない。「増上心」という訳は誤りで、これは「増上心に基づく〔もの〕」であり、住にかかる形容詞。

・続いて（2）と（3）について。まず、上記の考察に基づいて、『注』の spyod yul phun sum tshogs pa を［4］から切り離し［3’］としておいた。（2）は、*ācārasampad が原語である可能性も否定できない。しかし、あとで（1）の「戒円満」の内容として 6 つの項目が挙げられるなかの 2 つ目に cho ga phun sum tshogs pa という語があり、関連文献（『声聞地』）との関連から、その原語は ācārasampannaḥ とみられる。とすれば（2）その下位項目の ācāra(sampanna)とは別の語であるとみるのが穏当であろう。その場合、

Mvy, 1630, 1631 が注目される。
Mvy, 1630: cāritrasampannaḥ, cho ga phun sum tshogs pa
Mvy, 1631: vāritrasampannaḥ, bzlog pa phun sum tshogs pa
これらがそれぞれ（2）（3）に当たる可能性が高い（-sampanna はここでは-sampad がふさわしい）。まず（2）については『注』項目がこれと完全に一致する。『広注』項目と AMNDT の spyod pa も cāritra（√car）の訳語として許容範囲内。『注』細説の phun sum tshogs pa bzhis はチベット語訳の誤読（*cāritra>*catvāra/catur。また、不要な格の補いはこの翻訳に頻出）であろう。他方、『注』の［3］の *īryāpatha の語についてだが、後で［2］の項目が説明される際に、「［2］行状円満とは、あらゆる行儀（*īryāpatha、行住坐臥の四威儀）において知りつつ住することである」として登場する。とすれば意味による鑱入で、これは内容的には［2］に組み入れられるべき（そして削除されるべき）と見られる。『注』の［3'］の spyod yul は通常は*gocara であろうが、これも（1）の「戒円満」の内容として 6 つ挙げられるなかの 4 つ目が spyod yul phun sum tshogs pa, gocarasampanna であるので、そこからの攙入とみておく。『注』細説の（3）spyod pa は説明がつかないが、何等かの混乱と見るよりほかない。

ここで注意しておきたいが、筆者はなべて『広注』などに基づいて『注』を読むべきだと言っているのではない。前稿では『注』のチベット語訳がずさんで、かつ伝承の際に損傷を被っている可能性を指摘したが、それを差し引いても、『注』が独自の解釈をしているという可能性は常に考慮しておく必要がある。ただ、この箇所においては、まず、『注』は（3）の箇所で、項目列挙の際には、「威儀（*īryāpatha）円満」と「活動領域（*gocara）円満」と、2 項目に分けている。しかし、同じ文献の細説の際には、spyod pa と、一項目である。とすれば、同じ文献内で作者が異なるとするか、作者の気まぐれだなどというような想定をするよりも、テクストに混乱があるとみるのが穏当であろうというのである。そして、（3）に当たる箇所は内容的には『注』自身がいうように、守根門を指す。他方、『広注』AMNDT のいずれにも bzlog pa とあり、内容的にみてこれが『注』自身が（3）の内容として定義する守根門を指す語としてふさわしい。ゆえに『注』の（3）としても vāritrasampad を想定すべきだというのである。なお、BHSD によれば、vāritra は、restraint, control (religious)を意味するので、「抑制」と訳しておく。
『注』と『広注』で列挙される内容が明らかとなった。まとめると以下の通り。
（1）戒円満（śīlasampad）　＝戒清浄
（2）行状円満（*cāritrasampad）　＝正知住
（3）抑制円満（*vāritrasampad）　＝守根門
（4）すぐれた心（定＝根本静慮）に基づく 4 つの現法楽住（catvāra ādhicaitasikā dṛṣṭadharmasukhavihārā）　＝三昧の完成

［3-3-(III)］三明の項目名

『広注』: rig pa gsum ni (i) sngon gyi gnas rjes su dran pa mkhyen pa mngon sum du mdzad pa'i mngon par shes pa dang/ (ii) 'chi 'pho dang skye ba mkhyen pa mngon sum du mdzad pa'i mngon par shes pa dang/ (iii) zag pa zad pa mkhyen pa mngon sum du mdzad pa'i mngon par shes pa ste/
『注』: yang de gsum la (la] D; las P) rig pas ni (i) sngon gyi gnas rjes su dran pa'i ye shes kyis mngon sum du mdzad pa dang/ (ii) 'chi 'pho dang skye ba shes pa'i ye shes kyis mngon sum du mdzad pa dang/ (iii) zag pa med (*read* zad) pa shes pa'i ye shes kyis (kyis] D; Φ P) mngon sum du mdzad de/ mkhyen pa de yang<//>
和訳：三明とは、（i）宿住智証通（pūrve/pūrva-nivāsānusmṛti-jñāna-sākṣātkriyā-abhijñā）、（ii）死生智証通（cyuty-utpatti/upapatti/utpāda-jñāna-sākṣātkriyā-abhijñā）、（iii）漏尽智証通（āsravakṣaya-jñāna-sākṣātkriyā-abhijñā）である。

AMNDT: [3] (III) yang na (i) sngon gyi gnas rjes su dran pa shes pa mngon sum du bya ba'i mngon par shes pa dang/ (ii) 'chi 'pho dang skye ba shes pa mngon sum du bya ba'i mngon par shes pa dang/ (iii) zag pa zad pa mngon sum du bya ba'i (bya ba'i] D; byas pa'i P) mngon par shes pa dang/ 'di gsum ni rig pa'o/ /

・『注』の冒頭部分、直訳すれば「さらに、その 3 つのなか、明によっては」とでもなるが、『広注』は、「三明とは」とあり、両書とも「三明」の説明が続くのでこちらが妥当。『注』は、*tisro vidyāḥ の tisro を Locative で読んだのであろう。同様の事態は本稿冒頭部で取り上げた個所にも見られた。Cf. 中御門 2010: 78「また、その三つ［の増上学］のうち明によって、かつての住処を随念する知（ye shes）によって現前になさり…」。

・定型句であるのでそれに合わせて読むのが穏当。

Cf. AKVy, 654-655: (i) pūrvenivāsānusmṛtijñānasākṣātkriyābhijñā; (ii) (cyutyupapādajñānasākṣātkriyābhijñā) (iii) āsravakṣayajñānasākṣātkriyābhijñā（同論では abhijñā（通・通慧）の代わりに vidyā（明）が来るかたちもある）

SBhV(Saṅghabhedavastu, Gnoli ed.), I 117: (i) pūrvanivāsānusmṛtijñānasākṣātkriyāyām abhijñayā; (ii) cyutyupapādajñānasākṣātkriyāyām abhijñayā; (iii) āsravakṣayajñānasākṣātkriyāyām abhijñayā

・とすれば、一見『注』には abhijñā 対応語が欠けている（『広注』と AMNDT では mngon par shes pa）ように見えるが、それは不合理である。とすれば、一見あとに接続されるかにみえる mkhyen pa がそれに対応するとみられる。『注』の原文では、（i）（ii）の箇所では abhijñā とはなく、最後の（iii）に至って、*ca abhijñā と加えられて、（i）（ii）にもかかることが意図されていたのであろう。たしかに『注』では ... mngon sum du mdzad de/ mkhyen pa de yang 'dir という並びになっており mkhyen pa の箇所はあとに接続されるように見えるが、それでは文意をなさないし、『広注』にも対応語は存在しない。筆者の de yang<//>という校訂テクストも通常の形ではないが、『注』のチベット語訳の特質からみて仕方のないことである。Cf. 中御門 2010: 75「…現前になさる（三明）。またその智（mkhyen pa）はここにおいて、」

・また、三明の三番目（iii）は漏尽智であるので、zag pa med (*read* zad) pa shes pa'i ye shes kyis (kyis] D; Φ P)の中の *med* pa は *zad* pa と訂正すべきである。伝承の際の誤りであろう。『注』では後でも再度同じ項目が挙げられる（zag pa med (*read* zad) pa'i ye shes）が、そこでも同じ訂正をすべき（なお、同個所との対応からいっても、ここでの shes pa'i は削除すべき）。さもなくば『注』は三明の最後が「無漏智」であると説いていることになるが、教義の常識からいってそれはあり得ないことである。Cf. 中御門 2010: 75「無漏を知る智」。なお、kyis は余計であるが（i）（ii）にもみられるので統一しておく。

［3-3-(IV-1)］三明の詳説

『広注』: 'di ltar bcom ldan 'das byang chub kyi shing drung du bzhugs te/ nam gyi thun dang po dang/ dang 'og la

(i) sngon gyi gnas rjes su dran pa dang/ (ii) 'chi 'pho dang skye ba mkhyen pas

(i') sems can sngon gyi mthar gtogs pa rnams dang/ (ii') phyi ma'i mthar gtogs pa rnams kyi (i') sngon gyi gnas dang/ (ii') 'chi 'pho dang skye ba gzigs nas

和訳（直訳）: すなわち、世尊は菩提樹（bodhivṛkṣa/ druma）に坐し、夜の初め（初更、*rātryāṃ prathame yāme）と〔夜の〕その上（中更、夜の半ば）に、

（i）宿住随念〔智〕と（ii）生死智によって、

（i'）前際（*pūrvānta）に含まれ、（ii'）後際（*aparānta）に含まれる有情（*sattva）たちの（i'）前（過去世）の住（*pūrvanivāsa）や（ii'）死と生（*cyutyutpāda）を見て（*√dṛś）、

『注』: 'dir gang gi tshe bcom ldan 'das byang chub kyi shing drung du bzhugs nas mtshan mo'i thun dang po dang gnyis pa la

(i’) sngon dang (ii’) phyi mar gyur pa’i (i’) gnas rjes su dgongs shing (ii’) mthar thug pa med pa’i ’chi ’pho dang skye ba gzigs nas
和訳（直訳）：(i, ii）ここで、世尊は、菩提樹に坐し、夜の第一（初更）と第二（中更）に、
（i’）前〔際〕と（ii’）後〔際〕〔に関する〕（i’）住（*nivāsa）を随念（*anu√smṛ）し、（ii’）際限のない（*aparyanta）死と生（*cyutyutpāda）を見て（*√dṛś)、

・『注』と『広注』を比べると、『注』のほうが分量が少ない。『広注』の（i）と（ii）相当部分か、（i’）（ii’）相当部分を欠くのである。記述からみて『注』は前者を欠いているのであろう。
・さて、それでも両書はずいぶん異なっている。そこで、前稿で述べた文献読解の［基準 2］[14]に基づき、『倶舎論』関連資料から、これらの神通に対する基本的な記述を踏まえて読んでいこう。称友は、『倶舎論』の三明を注釈するにあたり、衆賢の説を紹介し、これが世親の意図にかなうのだという。すなわち、「というのは、（i）宿住通は前際に関する愚昧さを退け、（ii）死生通は後際に関する愚昧さを〔退ける〕（ pūrvenivāsābhijñā hi pūrvāntasaṃmohaṃ vyāvartayati. aparāntasaṃmohaṃ cyutyupapādābhijñā.）」のだという（AKVy, 657. ad., AKK, VII.51）。また、（i）は自他に関することであり、(ii) は他者に関することのみである（＝他者の死生を知る）という。内容からみて穏当な理解であろう。なお、『広注』では（i’）には動詞がなく、（ii’）の「見て」というのがこちらにもかかるのであろうが、この文脈で「見る」という動詞も不適切。その点、『注』は（i’）の箇所の動詞として rjes su dgongs とあるが anu√smṛ を想定しうるし、（ii’）にも gzigs という動詞もある。
以上を踏まえて（i’）と（ii’）の箇所を再構築して訳してみると、
和訳：(i’) 前際（pūrvānta）〔に含まれる〕前住（pūrvanivāsa、前世での生活）を想起し（*anu√smṛ)、
（ii’）有情たちの、後際に含まれる〔際限のない〕死と生を見て、
となろうが、本箇所は厄介。

［3-3-(IV-2)］三明の詳説
『広注』：thun gsum pa la (iii) zag pa zad pa mkhyen pas (a) spang bar bya ba gang yin pa dang/ (b) **thob par bya ba dang**/ (c) *mngon par rdzogs par byang chub par bya ba gang yin pa* de thams cad (a’) spangs pa (b’) mngon sum du byas (c’) mngon par rdzogs par byang chub nas thams cad mkhyen pa nyid brnyes so//
和訳：第三更に、（iii）漏尽智（*āsravakṣayajñāna）により、（a）断ずべきもの（*prahātavya）・（b）得られるべきもの（*prāptavya）・（c）覚られるべきもの（*abhisamboddhavya)、その一切を、〔順に〕（a’）断じ、（b’）目の当たりにし、（c’）現等覚し、一切智者性を得た。
『注』：thun gsum pa la (a) spang bar bya ba gang yin pa (c) *mngon par rdzogs par byang chub pa (b) brnyes pas* de (de] D; des P) thams cad (a’) spangs te/ (c’) mngon par rdzogs par byang chub pa (b’) mngon sum du mdzad de/ (iii) zag pa med (*read* zad) pa’i ye shes thams cad mkhyen pa rjes su brnyes pas
和訳（直訳）：第三更に、（a）断ずべきものを（c）現等覚することを（b）得ることによって、彼は一切を（a’）断じ、（c’）現等覚が（b’）目の当たりになり、（iii）漏尽智（*āsravakṣayajñāna）（>無漏智（*anāsravajñāna））〔により〕、一切智を得たので、
Cf. 中御門 2018: 78：三番目の部分（後夜）において、絶つべきものへの、現等覚を獲得したことによって、そのすべてを断って、正等覚を現前になさった。無漏の智慧［である］一切智を獲得したので、

・（iii）については前述の通り。『注』は『広注』と異なっているようであるが、a～c の番号付けにより、対応は明らかであろう。『注』の訳者は梵本の構文を取り損ねたのである。ただ、現代語訳者がその誤りを引

きずる必要はない。この箇所の和訳としては『広注』に提示したものを提示しておく。

［3-3-(V)］「行」の詳説

『広注』：rig pa de dag gi sngon rol du (du] D; tu P) spyad par bya ba ni tshul khrims phun sum tshogs pa yin no//
『注』：de'i phyir yang rig pas sna drangs par gyur pas tshul khrims la sogs pa phun sum tshogs pa yin te/
和訳：そして（一方）、それらの「明」に先立たれる（先に行じられるべき）ものが、戒などの円満（＝［1］～［4］）である。

・『注』には de'i phyir yang とあり直訳すれば「それゆえにまた」。これは、『広注』の~ de dag gi ... ni に基づいて原文として想定される*teṣāṃ ca/tu の格関係を誤ったか。
・他方、『注』には「戒など（la sogs pa）の円満」とあるが、『広注』には「などの」を欠く。「など」で上記の 4 つを指しており、以下でも具体的に説明されることから、ここは『注』が適切であろう。
・中御門 2010: 78：「それゆえにまた明によって先導されたので、戒など［四つ］は円満である」は、意味が真逆。

［3-3-(V-1)］

和訳：そのなか、戒円満は 6 種類である。すなわち、（i）戒を具えて（śīlavat）住すること、（ii）別解脱律儀〔に守られること〕、（iii）行為（*ācāra）の円満、（iv）活動領域の円満、（v）微細な罪に恐れを見ること、（vi）学処を受持して学ぶことであって、このようなものが、戒清浄（śīlaviśuddhi）である。
『広注』：[1] de la tshul khrims phun sum tshogs pa ni rnam pa drug ste/ (i) tshul khrims dang ldan pa dang/ (ii) so sor thar pa'i [P71a] sdom pa la gnas pa dang/ (iii) cho ga phun sum tshogs pa dang/ (iv) spyod yul phun sum tshogs pa dang/ (v) kha na ma tho ba phra rab tsam dag la yang 'jigs pa dang/ (vi) bslab pa'i gzhi yang dag par blangs nas slob pa ste/ de dag gis ni tshul khrims yongs su dag pa yin no//
『注』：[1] de la tshul khrims phun sum tshogs pa ni (i) tshul khrims dang ldan pa dang/ (ii) so sor thar pas bsdams pa dang/ (iii) cho ga phun sum tshogs pa dang/ (iv) spyod yul phun sum tshogs pa dang/ (v) kha na ma tho ba phra rab tsam la 'jigs par lta bas (vi) yang dag par bslab pa'i gzhi rnams la slob pa yin no// de lta bu ni tshul khrims yongs su dag pa yin no//

・これら 6 項目は定型句であり、諸所にみられることは、中御門 2008: 119 が正しく指摘するとおりである[15]。梵本が得られる点で以下の『声聞地』の例のみを。
『声聞地研究会』II.342: ṣaḍaṅgasaṃpannaś ... (i) śīlavān viharati, (ii) prātimokṣasaṃvarasaṃvṛtaḥ, (iii) ācārasaṃpannaḥ, (iv) gocarasaṃpannaḥ, (v) aṇumātreṣv avadyeṣu bhayadarśī, (vi) samādāya śikṣate śikṣāpadeṣv ity ebhiś ca ṣaḍbhir aṅgaiś caturvidhā śīlaviśuddhiḥ paridīpitā/
『声聞地研究会』I.16: śīlasaṃvaraḥ katamaḥ/ sa tathā pravrajitaḥ (i) śīlavān viharati, (ii) prātimokṣasaṃvarasaṃvṛtaḥ, (iii/iv) ācāragocarasampannaḥ, (v) aṇumātreṣv avadyeṣu bhayadarśī, (vi) samādāya śikṣate śikṣāpadeṣu/

とすれば、『広注』では gnas pa（viharati）が（ii）に来ており、『注』では全く欠くが、（i）に来るべきであろう。『広注』は梵本と語順を変えることが多いので*śīlavān viharati prātimokṣasaṃvara(saṃvṛtaḥ) とあったものに対して、viharati を後にまでかけたのであろう。ただ、『注』・『広注』ともに（ii）に*-saṃvṛtaḥ

対応語がないが、意味上補うべきであろう。
・『広注』には「6 つ」と明示されている。『注』にはそれがなく、（v）と（vi）がつながって見える。しかし、定型句であるので本『注』のチベット語訳に頻繁にみられる格関係の誤りとみて、6 項目に平準化しておく[16]。なお、中御門 2010: 76 は「5）微細な罪過を［も］怖れることにより、正しく学処を学ぶこと」と『注』の〔現行〕テクスト通りに文字通りに 5 項目として訳しており、脚注にて、『広注』では（v）（vi）の「二つに分ける」と述べている。

・なお、AMNDT は異なっている。
AMNDT: de la (1') tshul khrims phun sum tshogs pa ni rang bzhin dang bcas pa'i kha na ma tho ba spangs shing ma nyams pa la sogs pa'i yon tan dang ldan pa'o/ /
・下線部について、堀内寛仁 1968: 63 の「自性と伴う過罪を捨離して不退失等の功徳を具することである」という訳は、様々な点で誤り。特に、akhaṇḍa とは、戒に対する様々な形容句の筆頭であり、阿含由来の句である[17]。Inagaki 1999: 156 は[the perfection in Śīla] removes intrinsic faults (*avadya*) and is accompanied by such merits as unimpairedness (*akhaṇḍa*)と訳す。akhaṇḍa の想定は見事であるが全体としては誤り。本箇所の訳は以下の通り。
和訳：性〔罪〕（prakṛti〔-sāvadya〕）と遮罪（pratikṣepaṇa-sāvadya）を断じて、〔戒が〕“欠けることがない（*akhaṇḍa）”などの美徳を具えることである。

［3-3-(V-2)］

和訳：このように［1］戒が清浄となってから、定を清浄にするために、［2］行状（*cāritra）円満を行ずる。そのなか、［2］行状円満とは、あらゆる行儀（*īryāpatha、行住坐臥の四威儀）において知りつつ住すること（正知〔而〕住、*samprajanyavihāra/-vihāritā）である。
『広注』：de ltar [1] tshul khrims yongs su dag nas ting nge 'dzin yongs su dag par bya ba'i phyir [2] spyod pa [D57a] phun sum tshogs pa la spyod de/
　de la [2] spyod pa phun sum tshogs pa ni/ spyod lam thams cad du shes bzhin du gnas pa'o//
『注』：de ltar [1] tshul khrims yongs su dag na [2] phun sum tshogs pa bzhis ting nge 'dzin yongs su dag par 'gyur ro//
　de la [2] phun sum tshogs pa bzhis ni spyod lam shes bzhin du gnas shing
AMNDT: [2'] spyod pa phun sum tshogs pa ni spyod lam thams cad du (du] P; φ D) shes bzhin du gnas pa'o/ /

・『注』に phun sum tshogs pa bzhis という語が 2 回出るが、「4 つの円満」の記述は前後になく（上記の 4 つの内 3 つには「円満」の語が付くが、4 つ目には付かない）、チベット語訳者の誤訳と見られる（*cāritra>*catvāra/catur）。さもなくば「4 つ」とは具体的に一体何を指すのであろうか？Cf. 中御門 2010: 76「そのように戒が清浄ならば、四つの円満によって定が清浄になる。そのうち四つの円満により、行儀（sbyor lam）を正知しつつ住し、」（なお、sbyor>spyod）
・AMNDT は簡潔。

［3-3-(V-3)］

『広注』：[3'] bzlog pa phun sum tshogs pa ni mig la sogs pas shes par bya ba la mtshan ma dang mngon (mngon] D; mngon po P) rtags su mi 'dzin pa'i phyir dbang po'i sgo bsdam (bsdam] D; sdom

P) pa yin no//
和訳：（3’）抑制（*vāritra）円満は、眼などによって識られるべき（*cakṣurādivijñeya）諸の〔色かたち（*rūpa）など〕に対して相（*nimitta）と随相（*anuvyañjana）を把捉（*√grah）しないことにもとづく、守根門（*guptendriyadvāra(tā)、感覚器官を密護すること）である。
『注』：(3’) spyod pa phun sum tshogs pas mig la sogs pa’i rnam par shes pa gzugs la sogs pa’i [P16a] rgyu mtshan rnams la mtshan mar rjes su mi ’dzin cing dbang po rnams bsdams nas
AMNDT: (3’) bzlog pa phun sum tshogs pa ni mig la sogs pa’i yul rnams la mtshan mar mi ’dzin pas/ dbang po bsdams pa’o/ /（(3’）抑制（*vāritra）円満は、眼などにとっての諸の対象を特徴として捉えないことによる感覚器官の密護である）

・『広注』と『注』を折衷した形の原文（*cakṣurādivijñeyeṣu rūpādiṣu）を想定した（直訳：『広注』（眼などによって識られるべき〔諸の〕もの）、『注』（眼などの識が色かたちなどの…））。
・文脈は、nimitta と anuvyañjana を捉え（√grah）ない、というものである。両者は諸論に出る対句。
Cf. 『声聞地研究会』I.16.21-23: indriyasaṃvaraḥ katamaḥ /... sa cakṣuṣā rūpāṇi dṛṣṭvā na nimittagrāhī bhavati, nānuvyaṃjanagrāhī
『声聞地研究会』I. 104. 19: kathaṃ cakṣurvijñeyeṣu rūpeṣu na nimittagrāhī bhavati ...
・mtshan mar rjes su は anuvyañjana の訳と理解しうる。anu=rjes su, mtshan ma(r)=vyañjana
・Cf. 『注』の訳例（中御門 2010: 76）：行動（spyod pa）は円満［になる］ので、眼などの識は、色などの因相を〔実体的な〕相として執らえず、諸根を制御して、

［3-3-(V-4)］

『広注』：[4’] de ltar [1’] tshul khrims yongs su dag pa [2’] shes bzhin du gnas pa dang/ [3’] dbang po rnams kyi sgo bsdams par gyur nas [4’] ting nge ’dzin sgrub par byed de/
　ting nge ’dzin ni tshe ’di la bde bar gnas pa lhag pa’i sems (*ādhicaitasika) bzhi yin no// de dag {las} kyang bsam gtan bzhi pa ste/ bsam gtan bzhi (bzhi] D; bzhi pa P) las su rung bar bya ba’i phyir ting nge ’dzin yongs su sgrub po//
和訳：このように、［1’］戒清浄・［2’］正知住・［3’］守根門となることにより、［4’］三昧（定、*samādhi）が完成する。
　三昧とは、四つのすぐれた心（*ādhicaitasika）に基づく現法楽住（*dṛṣṭadharmasukhavihāra）である。それら（＝すぐれた心）はまた、四静慮（*dhyāna）である。四静慮が堪能（*karmaṇya）となったから（lit.するために。なることが（？））、定の完成である。
『注』：[4] de ltar [1’] tshul khrims yongs su dag pa la [2’] shes bzhin gyis gnas pa ste/ [3’] dbang po rnams kyi sgo bsdams par gyur pas (pas] P; pa’i D) [4’] ting nge ’dzin ’grub po//
　ting nge ’dzin gang bzhis (*catvāra) mchog tu sems (sems] D; Φ P; *ādhicaitasika) bde ba la reg par gnas te/ de dag kyang bsam gtan bzhi yin te/ bsam gtan bzhi po de dag las su rung zhing gnod pa med pa ni ting nge ’dzin yongs su rdzogs pa [D13b] yin no//
AMNDT: (4) de ltar (1) tshul khrims yongs su dag pa dang/ (2) shes bzhin du gnas pa dang/ (3) dbang po rnams kyi sgo bsrung ba ni/ (4) lhag pa’i sems las byung ba (*ādhicaitasika) {/} tshe ’di la bde bar gnas pa bzhi sgrub par byed de/ de dag ni bsam gtan bzhi po rnams so/ /

・Cf. 『注』の訳例（中御門 2010: 76）：そのように戒の清浄において正知により住し、諸根の門を制することによって定が成就する。四つの定により最高の安楽に触れて住するが、それらはまた［色界の］四静慮で

ある。…

［3-3-(VI)］まとめ

『広注』：de ltar ting nge ’dzin yongs su dag pa ni mngon par shes pa mngon par sgrub par byed de/ (i) rdzu ’phrul gyi mngon par shes pa dang/ (ii) lha’i rna ba’i mngon par shes pa dang/ (iii) pha rol gyi sems shes pa’i mngon par shes pa dang/ (iv) sngar bshad pa’i rig pa gsum sgrub (sgrub] D; bsgrub P) par byed de/

de lta bas na rig pa de dag dang zhabs de dag dang ldan pas bcom ldan ’das kyis ston pa nyid phun sum tshogs pa brnyes pa’i phyir (5) rig pa dang zhabs su ldan pa ni ston pa nyid phun sum tshogs pa ’thob pa’i rgyur bstan pa yin no//

和訳：このように、三昧（定）清浄により、諸の神通が完成する。すなわち、（i）神足通、（ii）天耳通、（iii）他心通と、前に説明した三明である。

それゆえ、それらの「明」とそれらの「行」の円満具足（「足」、*sampanna）によって世尊は教師性の円満を得たので、「（5）明行足」は、教師性円満の獲得原因を示したのである。

『注』：de ltar ting nge ’dzin yongs su dag pas mngon par shes pa rnams ’grub ste/ (i) rdzu ’phrul gyi mngon par shes pa dang/ (ii) lha’i rna ba’i mngon par shes pa dang/ (iii) pha rol gyi sems shes pa’i mngon par shes pa dang/ (iv) sngar bstan pa’i rig pa gsum ste/

de bas na rig pa dang zhabs de phun sum tshogs pa de bas na bcom ldan ’das ston pa phun sum tshogs pa nyid brnyes pa yin no// de ltar (5) rig pa dang zhabs phun sum tshogs pa ni ston pa phun sum tshogs pa’i rgyu yin no zhes bstan to//

AMNDT:

de’i phyir ’di ltar bcom ldan ’das de ni rig pa ’di (’di] N, P; φ D) rnams dang/ zhabs ’di rnams dang ldan pas/ rang gi don phun sum tshogs pa brnyes par gyur pa’i phyir/ (5) rig pa dang zhabs su ldan pa ni rang gi don phun sum tshogs pa ’thob pa’i rgyur bstan pa yin no/ /

Cf. VyY: de ltar na rig pa [P46b] gsum tshogs dang bcas pa rnams kyis ston pa nyid (nyid] D; φ P) phun sum tshogs pa brnyes (brnyes] VyYT DP; mnyes VyY DP) par bstan pa yin no//（そのようであるなら、資糧（saṃbhāra、悟りへの糧）を伴った三明によって教主性の円満が得られることが説かれた。）

・『広注』の’thob pa’i rgyu が『注』では rgyu とのみある。明行足の説明の冒頭箇所でも同様であった。AVSN 当該箇所の*prāptihetu と、AMNDT の記述からも、『広注』の読みを採用する。

・AMNDT の対応は後半部のみであり、rang gi don phun sum tshogs pa, svārthasampad という語がみられる。

２．『広注』、『注』の検討

前述と重複するが、『広注』、『注』、AMNDT（AAA, AVSN はこの記述を欠く）の、「明行足」に対する第三解釈をまとめ、『釈軌論』『釈軌論注』との比較のもとで、『広注』、『注』の特異性について指摘したい。

行

（1）戒円満（śīlasampad）＝戒清浄（戒の六支）

（2）行状円満（*cāritrasampad）　＝正知住

（3）抑制円満（*vāritrasampad）　＝守根門

（4）すぐれた心（定＝根本静慮）に基づく 4 つの現法楽住（catvāra ādhicaitasikā dṛṣṭadharmasukhavihārā）　＝三昧の完成

＞三通（神足通、天耳通、他心通）

明：　　＞三明（宿住随念智作証明と死生智作証明と漏尽智作証明）

他方、『釈軌論』は本稿では補足資料であるため『注』などに合わせるために断続的に引用した（［3-3-(I)］、［3-3-(II)］、［3-3-(VI)］）が、全貌は以下の通り。

『釈軌論』（堀内 2016: 4 より）：［3-3］さらにまた、無学の三明[21]が「明」といわれ、「行」は、戒、乃至、三通（証通、通慧、*abhijñā）である[22]。

そのようであるなら、資糧（saṃbhāra、悟りへの糧）を伴った三明によって教主性の円満が得られることが説かれた。

内容的には『注』などと変わらない。問題は、徳慧が、『広注』や『注』の枠組みを全く参照しておらず、むしろこれらとは違って伝統的な枠組みを用いて世親本文を解釈しているいるということである。前著より注部分を引用しておく。

21：徳慧の言うように、宿住随念智作証明と死生智作証明と漏尽智作証明のことで、宿命通・天眼通・漏尽通のこと。

22：「戒、乃至、三通」とは、徳慧によれば、戒、守根門（感官器官という門を監守すること）、正知住、独住遠離（gnas mal dben par gnas pa: 『中阿含』146 経による。SBhV II, 241.11: prāntāni śayanāsanāni adhyāvasati）、四禅、三通であり、阿含・ニカーヤに類似の項目が散見される（古川［2008］）。これが後で「資糧」と言われる。なお、「三通」とは、徳慧によれば、神境智証通（神足通）、天耳証通（天耳通）、他心智証通（他心通）の 3 つ。先の三明と合わせて「六神通」と言われることもある。

注 22 に挙げたように、特に戒、守根門、正知住という順序が諸論にみられるものなのであって、『注』などのような戒、正知住、守根門という順序は管見の限り見当たらない。行状円満、抑制円満という特殊な用語とともに、特異なのである。Inagaki 1999: n.286 は AMNDT 本箇所の英訳に際し Visuddhimagga に言及し、項目レベルでの対応関係を見出している。項目レベルで対応するのは確かである。しかし、Visuddhimagga でも、戒律儀の後にくるのは守根門である。

論点をまとめると以下の通り。(1)『釈軌論』を注釈するに際し徳慧が『広注』・『注』を参照した形跡は見当たらない。まったく同じテーマを扱い、順に、世親、無著作とされる文献であるにも関わらず。(2)『広注』・『注』にみられる正知住、守根門という順序は、通常の、守根門、正知住という順序と異なっている。（3）両書では、「行」解釈に際し、「行状円満（spyod pa/cho ga phun sum tshogs pa）」、「抑制（bzlog pa）円満」という特殊な用語がみられる。

以上のことから、『広注』・『注』は、『釈軌論』をベースにしつつも、世親や徳慧とは異なる（異なる伝統に属するとまで言ってよいかはなお検討の余地があるが）後代の者が書いたものであるといえる。

逆に、『注』が無著作、『広注』が世親作として思考実験をしてみよう。その場合、無著作である『注』は世親作である『釈軌論』に先行することになろう。しかし、『釈軌論』での解釈に『注』からの影響は見られない。他方、世親作の『広注』は、『注』と密接に関連する。というよりも、前稿、本稿で記したように、両論にみられる如来十号解釈はほぼ同文なのであって、『広注』は『注』の複釈なのではない。『釈軌論』が『広注』に先行するとすれば、『釈軌論』を作成した時点では『注』を見ていなかったが、『広注』を作成した段階ではそこから丸写しした（！）ということになる。要するに、『注』＞『釈軌論』＞『広注』は、最もあり得ない。次に、『釈軌論』が『広注』に後行するという想定、すなわち、『注』＞『広注』＞『釈軌論』という関係性も、『釈軌論』（『釈軌論注』もである）が両書の記述を踏まえていないことから、考えにくい。とすれば、『釈軌論』＞『注』＞『広注』ということになる。だが、『注』が『釈軌論』に後行するのであれば、『注』のコロフォン以外にそれを無著作とするいかなる理由があろうか。冒頭に述べたように、

『釈軌論』＞『釈軌論注』＞『広注』＞『注』　＞AVSN

＞AAA

＞AMNDT

という関係性が妥当であろう。ただ、『注』は重要ではない論書なのではない[18]。AMNDT を介して AAA にも影響を及ぼす論書である。傍論は十分である。いずれにせよ、続稿では AMNDT も資料としつつ、『広注』、『注』の全貌を明らかにし、さらに検討を加えていきたい。

［以下別稿に続く］

・付：Corrigenda to AVSN

243.11:　tābhyāṃ > tābhyāṃ ca (Ms, G(-ñ ca), N, T)

243.12:　anuprāpnoti [iti] > aniprāpnotīti (N, T)

文献・略号（その他は堀内 2018b を参照）

『広注』:『仏随念広注（*Buddhānusmṛti-ṭīkā, sangs rgyas rjes su dran pa'i rgya cher 'grel pa）』（D No. 3987（55b4-63b4）, P No. 5487（69a6-79b8）, tr. Dānaśīla, dPal brtsegs rakṣita）

『声聞地研究会』I:『瑜伽論 声聞地　第一瑜伽処—サンスクリット語テキストと和訳—』東京：山喜房佛書林、1998。

『声聞地研究会』II:『瑜伽論 声聞地　第二瑜伽処－サンスクリット語テキストと和訳—』東京：山喜房佛書林、2007。

『注』:『仏随念注（*Buddhānusmṛtivṛtti, sangs rgyas rjes su dran pa'i 'grel pa）』（D No. 3982（11b6-15a5）, P No. 5482（14a2-18b1）, tr. Ajitaśrībhadra, Śākya 'od）

AMNDT: Jñānagarbha, Ārya-anantamukhanirhāradhāraṇīṭīkā, D No. 2696, Nu, 10a6-63b4, tr. Prajñāvarma, Ye shes sde., see Inagaki 1987.

Matsunami Catalog: Seiren Matsunami, *A Catalogue of the Sanskrit Manuscripts in the Tokyo University Library*, Tokyo: Suzuki Research Foundation, 1965.

VyY:『釈軌論』（Vyākhyāyuki, D No. 4061, P No. 5562）Cf. 堀内［2016］［2017］

上野牧生・堀内俊郎

2018「『釈軌論』第 5 章翻訳研究（1）」『国際哲学研究』7 号, 117-138.

櫻部建・小谷信千代

1999『倶舎論の原典解明　賢聖品』京都：法蔵館。

中御門敬教

2008「世親作『仏随念広註』和訳研究：前半部分・仏十号に基づく三乗共通の念仏観」『佛教大学総合研究所紀要』15, 105—130.

2010「無着作『仏随念註』と『法随念註』和訳研究」『佛教大学総合研究所紀要』17, 67—92.

長尾雅人

2009『『大乗荘厳経論』和訳と註解—長尾雅人研究ノート（3）』京都。

堀内寛仁

1968「西蔵訳「出生無辺門陀羅尼経」及び「広釈」・和訳（五）」『密教文化』83, 52-79.

堀内俊郎

2016『世親の阿含経解釈—『釈軌論』第 2 章訳註—』東京：山喜房佛書林。

2017a「『釈軌論』第 2 章における世親の阿含経解釈の特徴」『東洋学研究所紀要』54 号、93-107.

2017b （研究ノート）「「翻訳チベット語文献」の読み方－『仏随念注』を例として－」『バウッダコーシャ　ニューズレター』no. 6, 13-19.

2018a「『法随念注』に対する文献学的研究－『釈軌論』、Arthaviniścayasūtranibandhana との対比で－」『国際哲学研究』7 号, 99-116.

2018b「『仏随念注』・『仏随念広注』に対する文献学的研究－Arthaviniścayasūtranibandhana との対比で－（1）」『東洋学研究』55 号, 147-177.

2020「翻訳チベット語文献・漢訳仏典読解への方法論的反省—『般若心経』注釈書と『要義釈論』を例として—」『東洋学研究』57 号（印刷中）

Inagaki, Hisao

1977: “Haribhadra’s Quotations from Jñānagarbha’s *Anantamukhanirhāradhāraṇīṭīkā.*”, *Buddhist Thought and Asian Civilization: Essays in Honor of Herbert V. Guenther on His Sixtieth Birthday*, edited by Leslie S. Kawamura and Keith Scott, Emeryville, California: Dharma Publishing, 132-44., see Inagaki 1987: 353-364.

1987: *The Anantamukhanirhāra-dhāraṇī Sūtra and Jñānagarbha’s commentary : A Study and the Tibetan Text*, Kyoto: Nagata Bunshodo.

1999: *Amida dhāraṇī sūtra and Jñānagarbha’s commentary : An annotated translation from Tibetan of the Anantamukha-nirhāra-dhāraṇi Sūtra and ṭikā*, Ryūkoku sōsho, 7, Dohosha Printing Co., Ltd.

註

1 堀内 2018b。

2 「明行」を三学と解釈するというもの。なお、第一解釈は、「明行」を八聖道と解釈するというもの。

3 和訳として堀内寛仁氏によるもの（「西蔵訳「出生無辺門陀羅尼経」及び「広釈」・和訳（一）～（六）」（本稿で扱う範囲はそのうちの（五）である堀内寛仁 1968 に含まれる）、D[erge], N[arthan], P[eking]に基づくチベット語校訂テクストとして Inagaki 1987、英訳として Inagaki 1999 がある。前者は Appendix (4) として、Inagaki 1977 を全文含む。

4 『釈軌論』との関連でいえば、多くの経典の冒頭部分にみられる経句「śṛṇuta sādhu ca suṣṭhu ca manasikuruta」（ヴァリアントあり）を注釈するにあたって、周知のように、『釈軌論』では、さかさまであったり汚れていたりした器には雨が降り注いでも水の用をなさないと、聞き手の心構えを正すたとえが説かれる（上野・堀内 2018: 124）。そして、それを踏まえたさらに詳細な解釈が、この AMNDT にみられる（147.3-13, D20aff. Inagaki 氏は本箇所についてプトンにのみ言及するがそれは『釈軌論』からの借用である）。『釈軌論』の後代の論書への影響として新たに指摘しておきたい。

5 以上、堀内 2018a: 99。

6 『広注』＞『注』という前後関係は前稿で指摘した通りであるが、これらがもはや世親や無著作ではないとすると、今や AMNDT との前後関係すらも検討する必要もあるか。

7 AMNTD について、筆者自身としては D のみを参照した。N と P の読みは Inagaki 1987 の報告に基づく。

8 Matsunami Catalog, No.13.

9 堀内 2018b: 148。

10 堀内 2018b: 148（[基準 1]）。

[11] 中御門 2008: fn.40

[12] [3-2]（続き）の記述の過大適用であろう。

[13] 堀内 2017, 2018ab, 2020。

[14] 堀内 2018b, 148: （外部的基準）2 — 1 ：定型句（あるいは教理的な常識に属すること）である場合、それにそぐう形で理解することが穏当。

[15] 「戒の円満」に対する同注 45 への詳細なコメントは今は措くが、そこで挙げられている資料のなかで戒の六支に関連するのは大正 30, 367a-b、368a-b（「思所成地」（>「本地分」））、402aff（『声聞地』）、『大乗荘厳経論』XVI（X XI とあるのは誤り）, 19 だけであることと、『釈軌論』徳慧注の引用する『ニャグローダ』経は戒の六支を説いていないということのみを指摘しておく。関連資料は長尾 2009: 39 に詳しい。

[16] 長尾前掲が指摘するように、パーリでは ācāragocarasampanna とあり、5 項目である。これは『声聞地』第一瑜伽処と同じである。他方、第二瑜伽処ではこれが 2 項目とされ、また、六支と明示される。何等かの発展を見ることができようか。いずれにせよ諸文献で（v）と（vi）が分けられていることには変わりない。

[17] 堀内 2016: 146ff.

[18] 『注』は、『釈軌論』を基にして何者かによって作成された『広注』をもとに、そこから如来十号という重要なトピックを抽出した文献であって、内容的にも重要である（というよりその内容ゆえに、そのように抽出され別行したのであろう）。また、それがいつ無著に帰せられるようになったのかは不明であるが、名目的にも、無著作ということで、それなりに重視されたのであろう。

*本研究は JSPS 科研費 JP17K02224 の助成を受けたものである。